

管理料制度のご案内

墓所使用料・管理料・永代供養って何だろう？

墓所使用料とは？

お墓を建てる土地(墓所)を使用する権利料のことです。
この権利は、使用権であり所有権ではありませんので、土地や家などのように、権利を他人に売ったり、貸したりすることはできません。

管理料とは？

霊園内の道路・墓参路・公園・街路樹などの維持管理ならびに清掃・環境の整備など、霊園管理に要する費用であり、マンションでいう共益費です。各墓所内の清掃や除雪などについては墓所権利者およびその親族などに行っていただきます。

◆ 管理料の使用用途一例

- 園内側溝および園路の清掃
- 施設内ごみ回収(供花・供物の収集廃棄など)
- ごみカゴの衛生管理
- 園内の樹木・花壇管理
- 園内緑地管理
- 森林管理
- 附帯施設清掃管理(トイレ清掃・水汲場など)
- 緊急維持管理(台風・大雨等による緊急対応など)
- 園内の除雪・排雪・圧雪
- 附帯設備および園路の改修



永代供養とは？

永代供養とは、一般的にお墓の維持や管理ができないご遺族の代わりに、施設(霊園や納骨堂など)がお墓を管理し、供養することをいいます。真駒内滝野霊園の管理料制度においては、『供養墓』や『有期限制度むすび(お参り清掃オプション追加)』が一般的な永代供養の解釈に近い制度となります。

⚠ 「永代供養」という言葉をよく耳にしますが、永代供養といっても、33回忌や50回忌など、契約時に定められた期間が過ぎると合祀される施設もあるので、確認が必要です。



厚生省生活衛生局長通知『墓地経営・管理の指針等について』より、一部抜粋(生衛発第1764号)

《 墓所使用期限に関する規定 》

- 使用期限に関する規定が明確であり、利用者に十分説明が行われるものであること。使用期間は、利用者が得る権利がいつまで継続するかという重要な事項であり、これを明らかにし、利用者に十分説明を行い、納得した上で契約が行われるようにすることが必要である。
- ① 無 期 限 制 … 使用期限の定めのないもの。
 - ② 管理料継続制 … 使用期限の定めはないが、管理料が支払われる間は権利が継続し、支払われなくなって例えば3年経過した場合は、使用権が消滅し、納骨堂や合葬墓に改葬するなどの定めがあるもの。
 - ③ 有 期 限 制 … 30年などの長期の使用期限の定めがあり、使用期限経過後は納骨堂や合葬墓に改葬するなどの定めがあるもの。
 - ④ 有期限更新制 … ③に加え、使用期限経過後は、利用者が明らかで、管理料が納められている場合には、利用者の申し出があれば、必ず更新するという条件を付けたもの。

真駒内滝野霊園の管理料制度

真駒内滝野霊園では、厚生労働省が通知している『墓地経営・管理の指針等について』にそって、墓所使用期限を明確化し、各種の管理料制度を導入しています。

管理料制度の種類

管理料制度はお客様の希望に合わせて選ぶことができます。

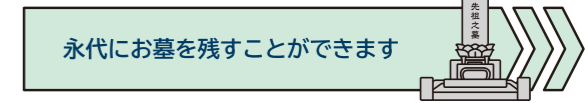
有期限制度『むすび』 (有期限更新制) 22~24頁

指定の期間終了後は霊園が墓石を撤去のうえ永代供養墓へ改葬し、祭祀を行う制度です。墓所使用期間は7年・13年・17年・33年から選択することができます。
※ 墓所使用期間は、延長することが可能です。



管理料一括制度『久遠』 (無制限) 25頁

永代にお墓を存続させることを目的に、管理料を一括でお支払いする制度です。所定の手続きが完了次第、以後の管理料は発生しません。



年払 1年毎の支払い (管理料継続制) 24頁

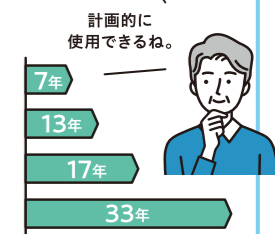
銀行口座振替は自動で引落としされるので便利!



管理料1か年分を毎年先払いする制度です。お支払方法として、銀行口座振替などがあります。

前納 前納管理料制度 (管理料継続制) 25頁

管理料の支払年数を7年・13年・17年・33年の期間から選択し、その年数分をまとめて先払いする制度です。期間終了後は、改めて追加支払することで、継続してお墓を使用することができます。



供養墓 霊園が祭祀供養

霊園がご家族に代わり祭祀主宰者として供養する特別墓所です。

- ※ 供養墓は管理料制度名称ではなく、墓所名称です。
- ※ 年払・前納の管理料制度に切替えることができません。
- ※ つどいⅡⅢ型・どんぐりの杜ⅡⅢ型・OFⅡⅢ型・&Family・HGⅠ型は管理料一括制度のみです。
- ※ 真駒内滝野霊園が行う供養の詳細は4~5頁をご参照ください。

後から管理料制度を見直すことも可能です。

将来のことを考えて、後から管理料制度を切替えることも可能です。管理料制度は墓所使用手続完了後に交付する墓所使用許可証・供養墓使用証明証に記載されています。

- ※ 墓所や利用中の制度により、切替できない場合があります。
- ※ 管理料制度の切替えをする場合、別途手続と事務手続料が必要です。



有期限制度

安心の永代供養墓移行プラン



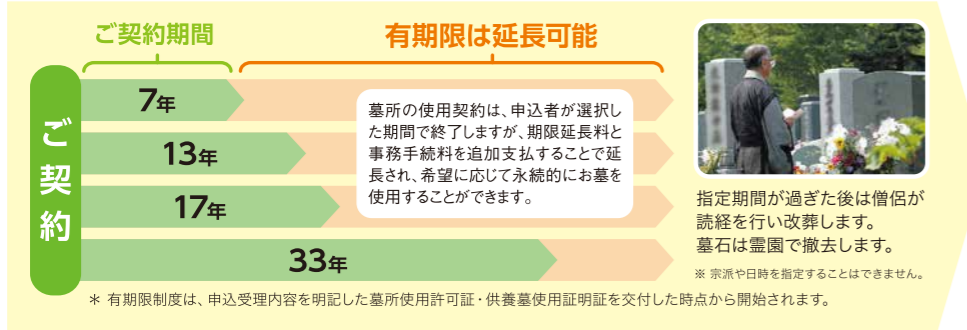
契約期間終了後に、永代供養墓へ改葬する将来の安心制度。

合葬後は、真駒内滝野霊園がお客様に代わって永代にわたり供養を実施します。

改葬までの流れ

指定期間はお客様のお墓として使用

契約期間は7年・13年・17年・33年からお選びください。指定期間内は個々のお墓でお参りができます。



永代供養墓ストーンヘンジ概要

【供養墓設計・監修】安藤忠雄建築研究所



永代供養墓ストーンヘンジ

真駒内滝野霊園が永代にわたる供養を行う合葬墓です。ストーンヘンジの内部に立ち入ることはできません。



祈りの間

ストーンヘンジの中心に位置し、天空の光に照らされています。



安息の間

祈りの間の外周に位置し、通路以外はすべて土になっています。改葬したお骨はさらしの納骨袋に入れて合葬し、大地に還します。

ストーンヘンジについて

世界遺産であり、神官の神殿や古代の天文台、また豪族の墳墓として使用されていたといわれがあるストーンヘンジ。大地・自然・空に接する神聖な場所に生きた証を残し、後世の人々へ未来の希望を与えられるように真駒内滝野霊園のストーンヘンジには永代供養墓を併設しています。



このようなお悩みはありませんか？

- ✓ 将来的にお墓の承継者がいなくなる。
- ✓ お墓が無縁化して荒墓になることが心配。
- ✓ 将来的に「お墓じまい」を考えている。



永代供養墓へ改葬

お墓に埋蔵していたお骨はストーンヘンジ内のカロートに合葬され、霊園が永代にわたり供養を行います。

※ 以後、管理料はかかりません。



ご利用料金の詳細

有期限制度のご利用料金は、期間や墓所の面積などによって異なり、内訳は①管理料(1㎡あたり1,650円×期間)+②使用料(墓所により異なる)です。なお、②使用料には、供養料・墓石撤去費・改葬手数料・永代供養墓利用料・諸経費などが含まれています。

ご利用料金(①管理料+②使用料)

	規格墓所		規格墓所		
	SGI II型・桜の杜II型 ^{※1}	桜の杜I型・FH・2㎡	3㎡	4㎡洋型	3.3㎡・4㎡和型・新規格・高級
有期限 7年	220,000円	298,100円	364,650円	376,200円	431,200円
有期限13年		317,900円	394,350円	415,800円	470,800円
有期限17年		331,100円	414,150円	442,200円	497,200円
有期限33年		383,900円	493,350円	547,800円	602,800円

税込(10%)

	自由墓所(セレクト墓所含む)			
	3㎡	LG・3.3㎡・4㎡	6㎡・天空のガーデン	8㎡
有期限 7年	419,650円	486,200円	619,300円	752,400円
有期限13年	449,350円	525,800円	678,700円	831,600円
有期限17年	469,150円	552,200円	718,300円	884,400円
有期限33年	548,350円	657,800円	876,700円	1095,600円

	自由墓所(セレクト墓所含む)		
	10㎡	16㎡	20㎡
有期限 7年	885,500円	1,284,800円	1,551,000円
有期限13年	984,500円	1,443,200円	1,749,000円
有期限17年	1050,500円	1,548,800円	1,881,000円
有期限33年	1,314,500円	1,971,200円	2,409,000円

※1 供養墓・SGI II型・桜の杜II型の管理料制度を管理料一括制度から有期限制度に切替える場合は、期間にかかわらず一律220,000円とします。
 ※ ペットと共に眠るお墓は有期限制度へのお申込みをすることができません(&Family・OF II型・AG I型・PI II型・My Family II型)。
 ※ 他の管理料制度から切替える場合、別途手数料2,200円が必要となります。

◆ プラン概要

- 墓所の使用契約は、申込者が選択した有期限の期間をもって終了します。
- 有期限の期間が終了したその日から、該当区画に埋蔵された焼骨の祭祀主宰者は霊園管理者となります。また、墓石その他附属物一切の所有権は霊園に帰属します。
- 墓所権利者などからの申し出により、期限延長料と事務手数料を追加支払することで有期限の期間を延長することができます。期間内であれば、手続きにより相続人が墓所使用権を承継することもできます。
- 指定期間が終了したのちは真駒内滝野霊園が責任をもって供養を行ったうえ、墓石を撤去し、お骨を永代供養墓へ合葬(大地に還す)します。合葬した埋蔵者のお名前は銘板に刻印します。
- 永代供養墓へ合葬されたお骨は理由にかかわらず返還・分骨・改葬などは一切できません。
- 永代供養墓ではお盆や秋彼岸など、適宜にお参りを行い、永代にわたる供養を実施します。供養の実施日は公式ホームページや会報誌・朋だよりでお知らせします。



埋蔵者の俗名を銘板へ刻印

永代供養墓ストーンヘンジ供養祭

有期限制度むすびや頭大仏御廟使用者の合葬先として、ストーンヘンジには永代供養墓が併設されており、年に一度、ストーンヘンジ合同祭壇で供養祭を行います。僧侶による読経の際には、過去1年間に合葬された故人のお名前を読み上げて供養を行い、頭大仏御廟生前使用者の加持を祈願します。

日時：6月第1日曜日 10:30～ 会場：永代供養墓ストーンヘンジ合同祭壇



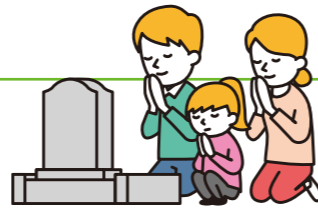
有期限制度は延長が可能です。希望に応じて永続的にお墓を使用することができます。



詳しくは24頁をご参照ください。

有期限制度の期限延長

墓所の使用契約は、申込者が選択した期間をもって終了しますが、
 期限延長料と事務手数料2,200円を追加支払することで延長が可能であり、
 これにより永続的にお墓を使用することができます。



期限延長料

税込(10%)

年 間	規格墓所・自由墓所	規格墓所 ^{※2}	
	1㎡につき	桜の杜Ⅱ型	SGⅡ型
延長期限 7年	11,550円	46,200円	50,050円
延長期限13年	21,450円	85,800円	92,950円
延長期限17年	28,050円	112,200円	121,550円
延長期限33年	54,450円	217,800円	235,950円

※ 有期限制度延長の場合、管理料1㎡あたり1,650円×期間のみの区画と※2のように環境維持費などの費用も含む区画があります。
 ※ 1㎡以上の区画に際し、1㎡未満は1㎡とみなし、請求します。
 ※ 延長の期間は7年・13年・17年・33年からお選びください。なお、有期限制度は残りの期間と合わせて最長50年以内とします。

◆ 有期限満了の早見表

	有期限7年	有期限13年	有期限17年	有期限33年
2026年申込	2033年	2039年	2043年	2059年
2027年申込	2034年	2040年	2044年	2060年
2028年申込	2035年	2041年	2045年	2061年
2029年申込	2036年	2042年	2046年	2062年
2030年申込	2037年	2043年	2047年	2063年
2031年申込	2038年	2044年	2048年	2064年

お参り清掃オプション（7年・13年・17年・33年）

ご指定の期間中は、真駒内滝野霊園がお客様に代わって供養いたします。

ご利用料金の詳細（1年）

税込(10%)

2㎡まで	3㎡~5㎡	6㎡~9㎡	10㎡~13㎡	14㎡~20㎡
18,700円	19,800円	22,000円	23,100円	24,200円

概 要

- 年1回お墓の清掃を行います（日時の指定不可）。
- 年1回墓前に供花・お水・線香・ローソクを供え、お参りいたします（日時の指定不可）。
- 月参り読経供養として各永代供養施設へ僧侶を手配し、合同供養いたします。

※ 読経予定の宗派：禅宗・浄土真宗（東）・浄土真宗（西）・日蓮宗・真言宗・浄土宗
 ※ 供養の実施日や場所は公式ホームページや会報誌随分よりお知らせします。
 ※ 有期限制度または前納管理料制度をご利用の場合、選択期間はご利用の管理料制度の期間と同一とします。
 ※ お参り清掃オプション追加による手数料はかかりません。

- 例) 2㎡墓所13年前納管理料の期間にあわせて、お参り清掃オプションをお申込みした場合、別途 243,100円が追加料金となります。
- 例) 10㎡墓所7年有期限の期間にあわせて、お参り清掃オプションをお申込みした場合、別途 161,700円が追加料金となります。



管理料継続制

墓所使用お申込み
必要書類など

・申込者の本籍入り住民票
[個人番号(マイナンバー)の記載がないもの]
・認印

年払 管理料制度

前納 管理料制度

1年毎の支払い

管理料1ヵ年分を毎年先払いでお支払いする制度です。下記のお支払方法からお選びください。

① 銀行口座振替（推奨）

※ 手続きには指定金融機関名・支店名・口座番号（ゆうちょ銀行の場合は通帳番号）・金融機関お届け印（銀行印）が必要です。

② 銀行振込

※ 振込手数料はお客様がご負担ください。

③ 真駒内滝野霊園窓口でお支払い

※ 他の管理料制度から切替える場合、別途手数料2,200円が必要となります。
 ※ 供養墓・SGⅡ型・桜の杜Ⅱ型をご利用の方は切替えることができません。
 ※ 既納の管理料は理由にかかわらず返還しません。



管理料一括制度

墓所使用お申込み
必要書類など

・申込者の本籍入り住民票
[個人番号(マイナンバー)の記載がないもの]
・認印

管理料一括制度
久遠

管理料一括制度

久遠

くおん

このようなお悩みはありませんか？

- ☑ 子供や孫にできるだけ負担をかけたくない。
- ☑ 子供や孫にお墓を引継いでいきたい。
- ☑ お墓をずっと残したい。



『久遠』とは管理料を一括でお支払いいただく制度です。

所定の手続きが完了次第、以後の管理料は発生いたしません。

ご利用料金の詳細

税込(10%)

1㎡	FH・2㎡	3㎡	LG・3.3㎡・4㎡	6㎡・天空のガーデン	8㎡
140,250円	280,500円	420,750円	561,000円	841,500円	1,122,000円
10㎡	16㎡	20㎡	桜の杜Ⅱ型 ^{※1}	SGⅡ型 ^{※1}	SGⅠ型 ^{※1}
1,402,500円	2,244,000円	2,805,000円	561,000円	607,750円	748,000円

※ 他の管理料制度から切替える場合、別途手数料2,200円が必要となります。
 ※ 1 管理料一括制度の料金に環境維持費を含みます。

◆ 管理料一括制度『久遠』の運用

お支払いいただいた管理料一括料金は基金とし、公益社団法人として社会に貢献する目的をもって、国債や地方債などにて安定的な運用を行うとともに、公益目的財産の取得および霊園全体の公益部分の維持管理費などに使用させていただきます。
 ※ 基金の運用については監査法人による外部監査を受けますので、ご安心いただける制度設計となっています。

【 申込みにあたっての注意事項 】

- ※ 管理料は、霊園内の道路・墓参路・公園・街路樹などの維持管理ならびに清掃・環境の整備など霊園管理に要する費用であり、マンションという共益費です。
 各墓所内の清掃や除雪などについては墓所権利者およびその親族などに行っていただきます。
- ※ 名義変更により新権利者が当該墓所を承継した場合、管理料一括制度『久遠』の効力も同時に承継されます。
- ※ 地震・風水害・落雷などの自然災害による不可抗力や第三者による行為により生じた墓所・墓石などの損害ならびに、これらに随伴して生じた損害(人身傷害を含む)に対しては、当霊園は一切の責任を負いません。
- ※ 永代にお墓を存続させることを要望した申込者の意思を尊重するため、途中解約は原則認められません。

前納管理料制度

管理料の支払年数を7年・13年・17年・33年の期間から選択し、その年数分をまとめて先払いする制度です。期間終了後は、改めて追加支払することで、継続してお墓を使用することができます。

ご利用料金の詳細

税込(10%)

	1㎡	FH・2㎡	3㎡	LG・3.3㎡・4㎡	6㎡・天空のガーデン	8㎡
年 間	1,650円	3,300円	4,950円	6,600円	9,900円	13,200円
前納 7年	11,550円	23,100円	34,650円	46,200円	69,300円	92,400円
前納13年	21,450円	42,900円	64,350円	85,800円	128,700円	171,600円
前納17年	28,050円	56,100円	84,150円	112,200円	168,300円	224,400円
前納33年	54,450円	108,900円	163,350円	217,800円	326,700円	435,600円

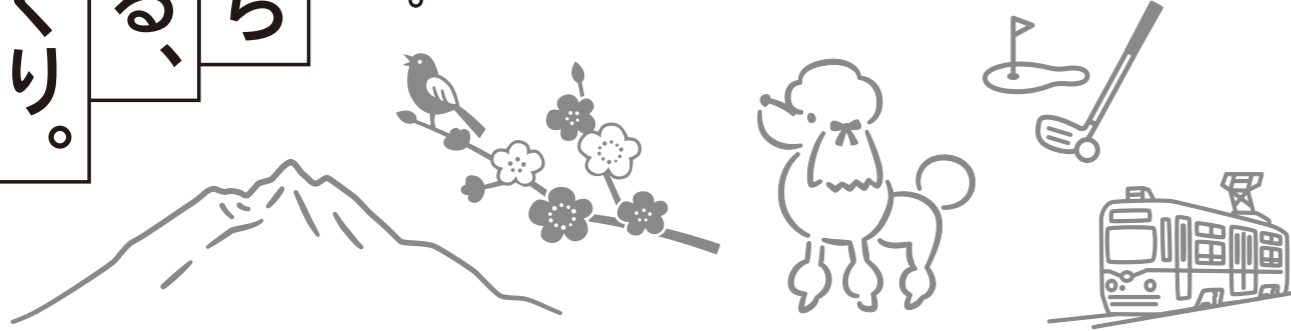
	10㎡	16㎡	20㎡
年 間	16,500円	26,400円	33,000円
前納 7年	115,500円	184,800円	231,000円
前納13年	214,500円	343,200円	429,000円
前納17年	280,500円	448,800円	561,000円
前納33年	544,500円	871,200円	1,089,000円

※ 他の管理料制度からの切替手続や期限延長手続は、別途手数料2,200円が必要となります。
 ※ 延長の期間は7年・13年・17年・33年からお選びください。なお、前納管理料制度は残りの期間と合わせて最長50年以内とします。
 ※ 供養墓・SGⅡ型・桜の杜Ⅱ型をご利用の方は前納管理料制度に切替えることができません。

お墓づくり、 はじめる、 彫刻から

「好き」を
刻もう。

近年、お墓に彫刻する内容は『家名』だけでなく、家族への感謝、故人が好きだった言葉や趣味のイラストなどを彫刻するケースが増えています。
真駒内滝野霊園では、ご家族の想いを込めたお墓づくりをサポートするため、たくさんのイラストやデザインパターンを用意しています。



1. デザインパターンを決める

お客様の担当者が、お墓に応じたデザインパターンをご提案いたします。

家名・言葉などの正面文字彫刻以外に花々やペットのイラストなど様々なデザインパターンを組み合わせることができます。詳しくは担当者よりご説明いたします。



● 正面文字・イラスト彫刻：22,000円～

■ デザインパターン例



▲ 正面文字彫刻
22,000円

Onepoint Series ワンポイントシリーズ

大好きなペットや趣味・風景などのイラストを刻み、「らしさ」を後世に残せます。



▲ 正面文字彫刻 22,000円
+
ワンポイントシリーズ 22,000円



▲ 正面文字彫刻 22,000円
+
ワンポイントシリーズ 22,000円

Pattern Series パターンシリーズ

お墓のカタチに適したデザインの中からお墓づくりを進めることができます。



▲ 正面文字彫刻 22,000円
+
パターンシリーズ 22,000円



▲ 正面文字彫刻 22,000円
+
パターンシリーズ 22,000円

※ パターンシリーズを組み替える場合はデータ加工費が別途かかる場合があります。
※ お客様が書き起こしたデザインを取込みして彫刻することもできます。ただし、墓石へ彫刻するためにデータを加工する必要があるため、別途納期と費用がかかります。

2. 正面文字彫刻の内容を決める

家名・家族への感謝・故人が好きだった言葉など、お墓へ彫刻する文字は多様化しています。家族でよく話し合ってから決めてください。

【家名以外によく刻まれる言葉】

- ・ありがとう
- ・悠久
- ・楽
- ・Thank you
- ・ずっと一緒
- ・希望
- ・愛
- ・Love
- ・やすらかに
- ・感謝
- ・夢
- ・Love&Peace
- ・やすらぎ
- ・永遠
- ・絆
- ・Forever
- ・ここ
- ・心
- ・R.I.P.
- ・のり
- ・笑顔
- ・和
- など



3. 書体や位置、建立者名や戒名などの彫刻内容を決める

家名や言葉の書体は楷書・行書・れい書の3パターンから選べます。また、お墓の種類やデザインパターン、彫刻内容により、墓石の側面・裏面・敷石・拝石など、彫刻する面や位置を選択することができます。詳しくは担当者よりご説明いたします。

※ 故人名彫刻や建立者名彫刻の書体は楷書です。 ※ ついでIII世・& Familyの書体は楷書と英字のみです。



● 正面文字彫刻：22,000円～

家名や言葉を彫刻する費用です。彫刻サイズの調整や2行書き以上になる場合は別途見積が必要です。

● 故人名彫刻：22,000円～

戒名や法名・死亡年月日・俗名を1名分・年齢を墓石やプレートに彫刻する費用です。お墓の完成引渡後に追加工事を行う場合は別途見積が必要です。

● 建立者名彫刻：22,000円

お墓を建立した年月日・建立者(3名まで)を彫刻する費用です。生前でお墓を建てる場合(建立時に埋蔵者がいない方)、名前の墨色を朱色にするのが一般的です。

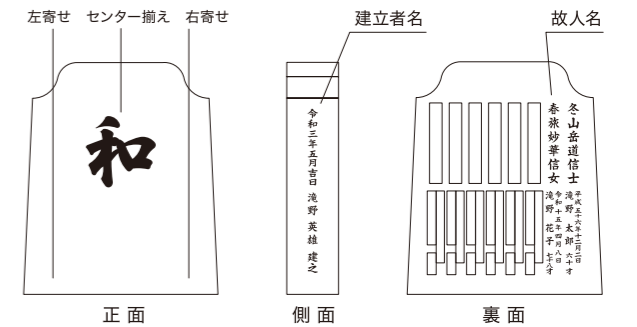
● データ加工費：16,500円～

故人の残した筆跡など、お客様がご用意した文字やイラストを取込み、彫刻する場合の費用です。著作権があるものを無断で使用すると著作権法違反に問われる可能性があるため、ご注意ください。

■ 書体例



■ 彫刻する面や位置の例



4. 墨色を決める

規格墓所と供養墓の墨色は黒・白・シルバー・素彫りから選べます。石の色合いにより彫刻内容の見え方が異なるため、担当者にご相談ください。



▲ 黒



▲ 白



▲ シルバー



▲ 素彫り

5. レイアウトの確認

お客様と打合せした内容でデザインを作成し、彫刻の前にレイアウトを確認することができます。レイアウトの確認方法は原寸大用紙・A4用紙・電子データから選べます。電子データの受渡方法は担当者で打合せください。

※ 墓石への彫刻はサンドブラスト(石へ砂を吹き付ける工法)を採用しているため、仕上りは、レイアウト原稿と数ミリ程度の誤差が生じます。



レイアウト確定後、墓石彫刻工事を開始します。

※ 霊園が施工管理する一部の規格墓所・供養墓の工事料金一例です。石材店が施工する規格墓所・自由墓所に関しては、担当石材店までお問合せください。価格は税込表示です。